

平成 28 年度プロフェッショナル人材事業 プロフェッショナル人材向け地域企業 PR イベント、並びに特設サイト 企画・運営業務 応募要項

1. プロフェッショナル人材向け地域企業 PR イベントの狙い

内閣府プロフェッショナル人材事業は、各道府県に整備されたプロフェッショナル人材戦略拠点の活動を通じ、潜在成長力ある地域企業の経営者に対し、新たな取組にチャレンジする「攻めの経営」への転換促進と、そのための新たなプロジェクトの具現化を担うプロフェッショナル人材の採用支援を実施しております。

お陰様にて、立ち上がりから約 1 年で約 10,000 社の地域企業の相談を受け、人材マッチング実績は 600 件に迫っており、事業開始から順調に成果をあげております。また、地域金融機関や経済団体等とも連携し、潜在成長力のある地域企業の発掘および「攻めの経営」への転換等を通じて、地域ならびに地域企業にとって有益な支援を実現しております。

こうした中、本事業の全国事務局（委託先；みずほ情報総研株式会社）は、事業のプロモーションを図りつつ、この動きを更に加速するべく、全国各地の魅力ある企業ニーズを都市部の経験豊富なプロフェッショナル人材に紹介するイベントを実施する運びとなりました。

※尚、今回の取り組みテーマは「DMO/地域商社/観光産業関連企業特集」を予定しております。

については、①本イベントの企画・運営する委託事業者、並びに②本イベント特設サイトを運営する委託事業者を以下の通り募集いたします。

2. 応募資格

以下の要件を満たした上で、提出された企画内容、実行能力などを総合的に鑑み選定します。

①プロフェッショナル人材向け地域企業 PR イベントの企画・運営事務局

- ・職業安定法(昭和 22 年法律第 141 号)第 30 条に規定する有料職業紹介事業者であること。
- ・個人情報保護に関する認証の取得や規定を整備していること。
- ・類似のイベント経験があること。

②プロフェッショナル人材向け地域企業 PR イベントの特設サイトの企画・運営事務局

- ・求職者向けのサイトの制作・運営経験があること。
- ・個人情報保護に関する認証の取得や規定を整備していること。
- ・職業安定法(昭和 22 年法律第 141 号)第 30 条に規定する有料職業紹介事業者である事が望ましい。

企画・運営事業者として採択に至った場合は、適宜全国事務局と進捗等について報告をしていただきます。なお、全国事務局との連絡、その他の本事業を円滑に推進するために不可欠な会議等については、都度参加を求めることがあります。尚、①、②の推進は 1 社である必要はありません。必要に応じて複数社によるコンソーシアムでも可とします。

3. 業務の概要

地方創生の一環として取り組む内閣府プロフェッショナル人材事業の事業推進にあたり、プロフェッショナル人材を対象とした地域企業(今回はDMO/地域商社/観光産業関連を対象)の PR イベント、並びに特設サイトを企画・運営し、地域企業の魅力を首都圏等のプロフェッショナル人材に訴求する(別紙参照)。

【①イベント企画・運営の実施内容】

- ・開催地：東京都内
- ・実施時期：平成 29 年 3 月上旬予定
- ・開催回数：1 回
- ・参加対象：各拠点が応募し、且つ内閣府、全国事務局が選定した地域の中堅・中小企業の経営者および人事担当者、ならびに首都圏等に在住するプロフェッショナル人材
- ・規模：地域企業 10 数社程度、プロフェッショナル人材 150 名程度
- ・内容：第一部 内閣府主催 セミナー／各企業紹介
第二部 委託事業者主催 地域企業とプロフェッショナル人材の交流
- ・上記に定めのない事項については、全国事務局と協議の上、決定する

※内閣府および全国事務局の方針を受けて、企画全般から運営まで実施できる事業者を求めます。

【②イベント特別サイトの企画・運営の実施内容】

- ・プロフェッショナル人材向け地域企業 PR イベントに関する特設サイトの企画・運営全般
- ・公開時期：平成 29 年 2 月初旬～3 月 31 日(延長の可能性あり)
- ・内容：①イベント内容訴求・地域で働くことの訴求、②各企業紹介、③求職者の問い合わせ対応 等
- ・上記に定めのない事項については、全国事務局と協議の上、決定する

※内閣府、および全国事務局の方針を受けて、企画全般から運営まで実施できる事業者を求めます。

4. 採択予定数

- ①イベント企画・運営 1～2 社程度(コンソーシアム可)
- ②イベント特別サイトの企画・運営 1 社(コンソーシアム可)

※①、②を兼ねることも可能です。

5. 期間

- ①イベント企画・運営 採択日～平成 29 年 3 月 31 日まで
- ②イベント特別サイトの企画・運営 採択日～平成 29 年 3 月 31 日まで

6. 応募手続

応募にあたっては以下の書類を準備してください。

【添付書類】

(1) 企画書

※①イベント企画、②イベント特別サイトの企画を合わせたものでも可

(2) 見積書

※①イベント企画、②イベント特別サイトの企画を合わせた企画の場合はそれぞれの企画の金額が分かるもの

(3) 有料職業紹介事業許可書の写し

(4) 個人情報の管理に関するもの（個人情報保護方針など）

(5) その他必要と認める書類

応募に必要な企画書等は、電子メールにて下記申込先（事務局）までお送りください。

[E-mail : pro-jinzai@mizuho-ir.co.jp](mailto:pro-jinzai@mizuho-ir.co.jp)

プロフェッショナル人材戦略全国事務局

みずほ情報総研株式会社 社会政策コンサルティング部内

担当：奥村、石原、奥本、森安

7. 応募・審査・採否決定の通知

- (1) 締め切りは、平成 29 年 1 月 23 日（月）とします。締め切りを過ぎての提出は受け付けません（宅ファイル便等ファイル転送サービスは利用できませんので、ご注意ください）。
- (2) 企画内容・見積り・実行可能性を総合的に鑑み審査・選考を行います。応募締切から 1 週間程度で決定いたします（選考の基準等に関するお問い合わせには一切応じられません）。
- (3) 採否の決定後、速やかに事務局より応募者に対し、決定の通知を行います。

8. 留意事項

- (1) 応募書類は審査に限定して使用します。また審査時に事務局からの内容確認、質疑、追加での情報提供等に応じていただくことがあります。その他、応募書類、審査の過程で得た情報については、事務局であるみずほ情報総研株式会社のセキュリティポリシーに従って適切な管理を行います。応募書類の提出等にかかる経費の全ては、応募者にてご負担ください。
- (2) 業務の実施に当たり、書類作成等を行うためのオフィス、パソコン、携帯電話等の通信機器、設備や消耗品は支給を予定しておりませんので、ご注意ください。

9. お問い合わせ先

プロフェッショナル人材戦略全国事務局
みずほ情報総研株式会社 社会政策コンサルティング部内
担当：奥村、石原、奥本、森安
〒101-8443 東京都千代田区神田錦町 2-3
TEL:03-5281-5480 FAX:03-5281-5443
E-Mail: pro-jinzai@mizuho-ir.co.jp